

令和7年度定期監査等結果報告に対する措置状況

| No | 指摘事項 | 措置 | 部局 | 室・課等 |
|----|--|---|-------|-------|
| 1 | <p>1 公印等管理事務について</p> <p>(1) 公印の管理</p> <p>公印を紛失していた。</p> <p>寝屋川市上下水道企業出納員の領収印（整理番号5）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・公印を保管している金庫内に、寝屋川市水道事業及び下水道事業公印規程の写しを備え付け、公印を取り扱う職員が業務前に出庫をする際及び業務後の収納の際に、当該規程と公印を照らし合わせ、その都度適正に取り扱っていることを確認することとしました。 ・不要な公印の廃止を含む寝屋川市水道事業及び下水道事業公印規程の見直しを行う予定をしています。 | 上下水道局 | 経営総務課 |
| 2 | <p>(4) 公印刷込み承認願</p> <p>イ 公印の印影の印刷がなされていたが、公印刷込み承認願を担当する経営総務課長に提出しておらず、承認を受けていなかった。</p> <p>後納郵便差出票、口座振替関係通知書等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・公印を取り扱う業務がある職員に対し、改めて寝屋川市水道事業及び下水道事業公印規程の周知を行いました。 ・後納郵便差出票、口座振替関係通知書等、公印を取り扱う事務の文書ファイルに、事務処理手順概要を備え付け、必要な処理手順を明示しました。 | 上下水道局 | 経営総務課 |
| 3 | <p>(6) 公印刷込み文書処理簿</p> <p>公印刷込み文書処理簿により、使用状況を明らかにしなければならないところ、公印刷込み文書処理簿を調製していなかった。</p> <p>後納郵便差出票、口座振替関係通知書等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・公印を取り扱う業務がある職員に対し、改めて寝屋川市水道事業及び下水道事業公印規程の周知を行い、速やかに公印刷込み文書処理簿を調製しました。 ・後納郵便差出票、口座振替関係通知書等、公印を取り扱う事務の文書ファイルに、事務処理手順概要を備え付け、必要な処理手順を明示しました。 ・公印を保管している金庫内に、寝屋川市水道事業及び下水道事業公印規程の写し、公印刷込み文書処理簿、注意喚起の貼り紙を備え付け、公印を取り扱う際に処理手順が分かるように明示しました。 | 上下水道局 | 経営総務課 |